新たなエネルギー供給体制の確立と原子力発電所の再稼働に関する意見書

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故は、今なお被災地の皆様の心に深い悲しみと傷跡を残している。また、わが国のエネルギー戦略を見直す契機となり、原子力発電はその安全性の再確認のため、すべてが稼働を中止している。現在は、電力不足が起きないよう火力発電の強化が行われているが、その一方で、二酸化炭素の排出により環境への負荷が増大している。

このような状況から、再生可能エネルギーの活用が注目を浴びているが、天候等に左右されやすいことから安定供給という課題が残るため、多様なシステムによる新たなエネルギー供給体制の構築が、これからの日本にとって最重要となる。

このことは、平成26年4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」でも述べられている。しかし、この基本計画では、原子力発電を重要なベースロード電源に位置付けるなど、今後さらに内容の見直しが必要と考える。

よって、わが国の国民生活と経済・産業・環境を守るため、また、このような惨事を再び繰り返さないため、国に対して下記の事項について強く要望する。

記

- 1 原子力発電を必要としない社会を早期実現するための政策を推進すること。
- 2 新たなエネルギー供給体制の整備にあたっては、安全で安定した供給と消費者の負担軽減及び環境への負荷軽減に最大限配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、 文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(原子力 防災、原子力損害賠償・廃炉等支援機構)